

平成 25 年度第 19 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 26 年 2 月 24 日（月）9:00～9:25
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 三重県飲酒運転 0（ゼロ）を目指す基本計画（最終案）について

●浦川交通安全・消費生活課長（資料 1 に基づき説明）

「三重県飲酒運転 0（ゼロ）をめざす条例」の第 6 条の規定により、基本計画策定のため、中間案によりパブリックコメントを実施した結果、意見が無く、必要な字句修正を行い最終案としてまとめたのでこれを「三重県飲酒運転 0（ゼロ）を目指す基本計画」として決定いたしたい。

☆石垣副知事

4 月 1 日から基本計画を実施するためにどのように県民に広報していくのか。

●竹内環境生活部長

条例は昨年 7 月 1 日から施行され、色々な広報を実施している。基本計画も条例の広報とあわせて実施していく。

（最終案のとおり了承された。）

議題 2 平成 26 年度コンプライアンス推進の取組について

●三宅コンプライアンス推進監（資料 2 に基づき説明）

平成 26 年度も、引き続き「コンプライアンスの日常化」に力点を置き取り組んでいきたい。

具体的には、組織マネジメントシートへの各所属独自の取組の記載及び実施、年 3 回のコンプライアンス・ミーティングの実施、職員研修の充実、コンプライアンスハンドブックの更新などのほか、リーガル・サポートとの連携による各種マニュアルの整備などに取り組む予定である。

コンプライアンスハンドブックの更新に関連して、ハンドブックの「教訓とすべき例」に追記していくために事例の収集を年 2 回程度行うこととしている。これに関して、資料 3 ページにあるように、港湾改修工事に係る開示請求者からの異議申し立てについて、三重県情報公開審査会の答申の後約 5 か月の間、当該異議申し立てに対する決定を行っていなかったという事例が人事課で最近発生した。このような事例について全所属で共有し、教訓にしようとするものである。

なお、平成 27 年度以降のコンプライアンスの取組については、それぞれの所属で考えて組織マネジメントシートに基づき実施するとともに、全庁的な取組としては、それらを支援していく方向に変えていきたい。

☆山口戦略企画部長

各部局におかれては、コンプライアンスの推進について来年度も引き続き取

り組んでいただきたい。

その他

☆鈴木知事

今年度も 3 月で終わるが、年度内にやるべきことが終わらないとか、困難案件を担当者が抱え込んでいるとかいうことの無いようにしてもらいたい。

今年度の区切りという意識を持って、漫然と年度が終わることないように、年度内に成果を出すべき施策については、しっかりと進行管理をお願いしたい。